イ　平成20年度から競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限までに完成し、引渡しが完了した次の(ｱ)の基準を満たす工事を元請として施工した実績を有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。ただし、請負代金額が500万円未満の工事における施工実績は含まないものとする。

(ｱ)　同種工事

新築又は増築で躯体、外装及び内装を含む建築一式工事

①　建物用途　戸建住宅を除く用途

②　構造　鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄骨造（軽量鉄骨造を除く）

③　工事規模　延べ床面積500㎡以上（増築の場合は、増築部分の延べ面積）

＊上記(ｱ)については、公共・民間工事を問わない。

なお、当該実績が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

また、国内実績のない外国籍企業が国外での施工実績により参加する場合、網走開発建設部総合評価審査委員会における審査の結果、同種工事の施工実績として妥当と判断された場合、参加を認める。

ウ　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。

ただし、配置予定技術者が現在、他の工事に従事している場合は、契約締結日までに当該工事に配置できる技術者であること。期間及び専任の要否は関係法令等による。

なお、受注者は、工事の継続性等において支障がないと認められる場合において監督職員との協議により、主任技術者又は監理技術者を変更できるものとする。

(ｱ)　構成員のうちいずれか１社の主任技術者（建設業法上、監理技術者の配置が必要な場合は監理技術者。また、全ての構成員が主任技術者を配置する場合は代表となる主任技術者。）が１級建築施工管理技士、一級建築士又はこれと同等以上の資格を有する者を配置するものとし、他の構成員の主任技術者は、２級建築施工管理技士（躯体、仕上げの種別は除く。）又は二級建築士以上の資格を有するものとする。なお、「これと同等以上の資格を有する者」とは、１級建築施工管理技士又は一級建築士の資格を有する者と同等以上の能力を有するものと国土交通大臣が認めた者とする。

(ｲ)　構成員のいずれか１社の主任技術者（建設業法上、監理技術者の配置が必要な場合は監理技術者。また、全ての構成員が主任技術者を配置する場合は代表となる主任技術者。）が、平成20年度から競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限までに完成し、引渡しが完了した上記⑸イ(ｱ)に掲げる工事経験を有していればよい（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20％以上の場合のものに限る。）。

ただし、請負代金額が500万円未満の工事における施工実績は含まないものとする。

なお、当該経験が国土交通省が発注した工事のうち入札説明書に示すものに係る経験である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。

(ｳ)　監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑹　出資比率は、全ての構成員が、均等割の10分の６以上の出資比率であるものとする。

⑺　代表者の要件は、より大きな施工能力を有する者であって、かつ、出資比率が構成員中最大である者とする。

7　競争参加資格の有効期間

特定建設工事共同企業体としての有効期間は、競争参加資格を決定したときから契約の相手方が確定されたときまでとす。

8　資格審査申請書類

⑴　提出書類及び提出部数

ア　一般競争（指名競争）参加資格審査申請書（特定建設工事共同企業体）１部

イ　特定建設工事共同企業体協定書（写し）１部

⑵　申請書類の作成に用いる言語　日本語

⑶　申請書類の入手方法　申請書類は、次のアドレスにアクセスして得るものとする。

https://www.hkd.mlit.go.jp/ky/jg/koujikanri/u23dsn0000000v1h.html

9　資格審査結果の通知

資格決定通知書により通知する。

10　その他

⑴　共同企業体の名称は、網走川大空地区河川防災ステーション新築２期工事○○・△△・××特定建設工事共同企業体とする。

⑵　共同企業体の資格審査を申請する者は、併せて支出負担行為担当官北海道開発局網走開発建設部長が別に公告する入札参加資格の確認を受けるものとする。

⑶　申請手続の照会先は、次の場所とする。

ア　北海道開発局事業振興部工事管理課

イ　北海道開発局網走開発建設部契約課

競争参加者の資格に関する公示

令和６年度　153号新伊勢神トンネル工事に係る特定建設工事共同企業体としての競争参加者の資格（以下「特定建設工事共同企業体としての資格」という。）を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

令和６年１月５日

中部地方整備局長　佐藤　寿延

◎調達機関番号　020　◎所在地番号　23

1　工事名　令和６年度　153号新伊勢神トンネル工事（電子入札対象案件）（電子契約対象案件）

2　工事場所　愛知県豊田市明川町～豊田市小田木町

3　工事内容　工事延長　Ｌ＝2,400m、トンネル工（ＮＡＴＭ）　Ｌ＝620m、道路土工　１式、トンネル工（発破工法）　１式、インバート工　１式、坑内付帯工　１式、掘削補助工　１式、坑門工　１式、法面工　１式、擁壁工　１式、排水構造物工　１式、構造物撤去工　１式、仮設工　１式

4　全体工期　契約締結日の翌日から令和９年３月31日まで（但し、令和６年６月３日までに工事の始期を設定すること。）

工事を施工しない日　設計図書のとおり

工事を施工しない時間帯　設計図書のとおり

本工事は、受注者が全体工期内で工事の始期及び終期を任意に設定することができるフレックス工期を採用した工事であり、前余裕期間を設定している。

前余裕期間とは、契約の締結から工事の始期の前日までの期間をいう。

工事の始期の前日までの前余裕期間内は、監理技術者等を配置することを要しない。また、前余裕期間の間は現場への資材の搬入や仮設物の設置等、現場での実際の工事のための準備は行ってはならないが、現場での作業を伴わない工事実施に向けての必要な以下に示す内業等はできる。

・資機材の手配（契約等）

・下請け業者との契約

・発注者との打合せ

・その他、発注者が認めたもの

なお、余裕期間内に行う準備は受注者の責により行うものとする。

5　担当部局　〒460―8514 愛知県名古屋市中区三の丸２丁目５番１号名古屋合同庁舎第２号館

中部地方整備局総務部契約課調査係　電話052―953―8138

メールアドレスcbr-shikaku@mlit.go.jp

6　申請の時期　令和６年１月９日から令和６年１月18日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

なお、やむを得ない場合は、令和６年１月19日以降においても、随時、申請を受け付けるが、最終期限は令和６年２月27日とする。

7　申請の方法

⑴　申請書の入手方法　「競争参加資格審査申請書（特定建設工事）」（以下「申請書」という。）は、令和６年１月５日から令和６年２月27日まで「電子入札システム」により交付する。但し、やむを得ない事情で「電子入札システム」による交付を受けることができない場合は、５の担当部局において交付する。

⑵　申請書の提出方法　申請者は、申請書に次に掲げる書類を添付し、電子メール又は郵送（書留郵便に限る。）若しくは託送（書留郵便と同等のものとする。）により申請すること。申請書の押印は不要とする。

また、「電子入札システム」による申請は認めない。